

## 食品ロス削減に向けての取組を進める意見書

農林水産省によると、日本では年間2,775万トンの食品由来の廃棄物等が発生しており、このうち621万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で発生し、もう半分は家庭での過剰除去や食べ残し、賞味期限前の廃棄などで発生している。

大切な食料資源の有効活用や環境への負荷を低減する観点から、食品ロス削減は極めて重要である。国においては、平成24年7月に食品ロス削減関係省庁等連絡会議を設置し、食品ロス削減に向け、事業者・消費者双方の意識改革や様々な取組を推進している。

具体的に食品ロスを削減するには、食品関連事業者における商慣習の見直しを始め、飲食店や家庭内での取組や学校等における食育・環境教育など多角的な対策が必要となり、事業者と消費者一人ひとりが連携した国民運動の展開が求められている。

よって、政府に対し、食品ロス削減に向けて、早急に削減目標の設定及び基本計画の策定、食品ロス削減推進本部の設置、担当大臣の明確化及び法制化の検討等の取組を進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月20日

東海市議会議長 井上正人